

どう始めた？ どう使った？ 農地・水・環境保全向上対策



大分県竹田市の円形分水（倉持正実撮影）
写真は本文とは直接関係ありません。以下も

もう一度、郷土愛を取り戻すために使う
一年目の

「農地・水・環境」

ものがたり

編集部

「品目横断的経営安定対策」と並んで「車の両輪」ともいわれるもうひとつの新政策、「農地・水・環境保全向上対策」の取り組みが今年から全国各地で始まった。

ここは、東北地方の水田地帯のあるむら。その取り組みの様子をのぞいてみると。

事務作業はたいへんだ

この日、平田地区の共同活動組織「平田を花いっぱいにする会」（以下「会」）では、「農地・水・環境保全向上対策」事業の中間指導を受けることになっていた。公民館に集まった会の役員は五人。事務局長を務め

る耕平さん（五五歳）は、いったい何を指導されるのかと、朝からなんとなく落ち着かない。

午前十時、県農林水産部と土改連（土地改良事業団体連合会・土地改良区の県組織）、それに役場の担当者がやってきて全員が揃うと、提出書類の確認から始まった。

県担当者（県）「では、さっそくですが、活動計画書を見せてください」

トシオ（会事務局長）「あつ、計画書はまだ作ってません。事務局長、そうですね？ 実際に活動してからのほうが作りやすいと思います」

県「……。活動計画がないと資金計画も立たないですね。活動と資金、両方の計画を立てたうえで、その結果を報告書にしてもらわないと。そんなに難しいものではなくていいんですよ。『今年はこれをやるよ』『水路の施設は、ここを直すよ』ということを書いてもらえば」

では次に、作業日報を見せてもらえますか。出納簿と領収書もお願いします」

耕平「ちょうど昨日も活動したので、参加した人にはここに名前を書いてもらっています。日報……ですか？ まだ書いてません」

県「日報は、活動するたびに書いてもらわないと。これも、活動の内容を簡単に書いてもらえばいいんですよ」

ヒロシ（会事務局長）「出納簿と領収書はここにあって、県……。領収書は、ただまとめてとっておくだけじゃダメなんですよ。活動（作業）ごとに紙（台紙）に貼って通し番号を振ってください。その領収書番号を出納簿のほうにも書くんです」

トシオ「ヒロシさん、台紙に貼るのはあとでもいいけどよ。領収書の裏に、何の支払いか書いて、作業ごとに分けておかないと、わかなくなっちゃうぞ」

県「台紙に貼った領収書は、作業日報とセットにして管理してください。活動の様子を撮影した作業写真もまだ整理していないようですが、これも作業ごとに分けて通し番号を振って、作業日報と対応して見られるようにしてください」

そんなやりとりが続いて、書類の確認だけで二時間近くかかった。書類作成には時間をかけてきたつもりだが、慣れない仕事だけに不備も多かった。

続いて現地確認では、一部の圃場で地目を修正して申請するよう指導された。「農地・水・環境」の交付金を決める地目は現況で見る。減反田にパイプハウスを建てたところでも、アゼがなくなっているようだ。畑に分類すること。ハウスが建っているても、来年からすぐ水をためてイネをつくれるようなら田んぼでいいというの

だ。交付金の額は、田んぼなら一〇a当たり四四〇〇円だが、畑だと二八〇〇円になる（表参照）。

この地目ごとに面積を計算するのだった。耕平さん、息子に手伝ってもらいながら一晩かかっている。それでも、平田地区は基盤整備の図面があるからまだラクなのだ。ほかの地区じゃ、土地台帳を一週間かけて閲覧したところもある。

「あー『定年帰農』した役場の職員でもひとりいればなあ。『今までやってきたむらの共同活動をそのまま続ければ交付金が出るんです』なんて話もあったけど、書類づくりの事務がこんなに多いとは聞いてなかったよ」

中間指導は昼過ぎまでかかってようやく終了。耕平さん、ドツと疲れが出た。

共同活動の危機

農家・非農家合わせて三〇〇戸余りの平田地区は、約二三〇haの基盤整備がすんだばかりだ。田んぼが大きくなつて機械作業には便利になったが、耕平さんには気になることがあった。基盤整備をする前より、アゼ草が伸びたままの田んぼが目立つのだ。

一枚が一反や二反のころなら、ちょこつと行って刈り払い機をまわす気になつても、一町歩区画になつてからは腰が重い、という気持ちは耕平さんにもよくわかる。



共同活動の様子は写真で記録しておくことが求められる

アゼの長さに圧倒されるのだ。アゼ一本ずつ、少しずつ刈ればよさそうなものだが、一枚仕上げたという達成感がないと、農家はやる気がなかなかわいてこない。

アゼでさえ草が目立つくらいだから、農道の法面となるとこの先ますます心配だ。面積が大きいだけに、放っておけば草どころか木だつて生えるだろう。これからそれをどうやって管理していったらいいのか……。

役場の説明会に呼ばれたススキ自治会長が「農地・

水・環境保全向上対策」の話を持ち帰ったのは、そんなときだった。昨年八月のことだ。会長の話では、この事業を申請するにはまず、農家だけでなく非農家も入れて活動組織をつくる必要があるとのこと。その組織で、集落内の草刈りや水路の泥上げ、水利施設の点検（以上「基礎部分」の活動）、さらに施設の補修や、農村環境を向上させるための生きもの調査、花を植えるなどの活動（以上「誘導部分」の活動）をいくつかすることを条件に、交付金を受けられるという。

平田地区ではこれまでも自治会の主導で、農道の草刈りや水路の泥上げには集落全戸が参加することになっていた。田んぼの用水は、集落の家が固まっっているところも流れていて、農家でなくても洗いのなどに利用してきたからだ。だが、基盤整備で新しく付け替えられた水路は家から離れている。おまけに法面の草刈り面積が大きくなった。非農家が、これまでどおりの作業をこの先も納得してくれるかどうか。農家だってどうなるかわからない。親は農業をされていて、同居する息子・娘は農業から離れる家も増えてい

るからだ。
「やってみるべ」
衰えつつある集落の共同体としての力を、もういちど復活させたい。自治会長や耕平さんたちは、それをこの事業に期待したくなった。
交付金の使い方しだいで決まるかも
平田地区では、それから半年の時間をかけて活動組織をつくった。スズキ自治会長を会の代表に、地区の老人

農地・水・環境保全向上対策共同活動
(1階部分¹⁾)の概要

誘導部分 ²⁾	農村環境向上活動	生態系・水質の保全、景観形成、水田貯蓄機能の増進、資源循環についての計画策定・啓発普及・実践活動（生きもの調査、植栽、有機資源の堆肥化など）
	農地・水向上活動	基礎部分と同項目の機能診断・計画策定・実践活動（水路の目地詰め、ゲート等の保守、管理の徹底など、基礎部分の、より高度な活動）
基礎部分 ³⁾		農地・水路・農道などの点検・計画・実践活動（草刈り、水路の泥上げ、砂利の補充など）

注1) 環境にやさしい営農活動(2階部分)は336ページ参照

- 2) 誘導部分は「地域活動指針」にあげられた項目の一定割合を実施」
- 3) 基礎部分は各県が「地域活動指針」としてあげた項目をすべて実施

交付金の単価(10a当たり)

	都府県	北海道
水田	4,400円	3,400円
畑	2,800円	1,200円
草地	400円	200円

クラブや女性部、子ども育成会、PTAや小中学校長にも加わってもらった。中間指導で計画書の不備は指摘されたが、会では今年九月上旬までに、草刈り二回と水路の泥上げ一回、それに道路の両脇に花木の植栽を行なっている。基盤整備で大きくなった法面の草刈りの手間を減らすため、植栽には一年草の花ではなくアジサイやキンシバイなどの花木を選んだ。五年計画で、会の名前どおりの花いっぱいむらをつくる予定だ。

平田地区の二三〇haの田んぼに対して払われる「農地・水・環境」の交付金は年間約一〇〇万円。活動範囲が広いから額も大きくなるのだが、初めは毎年一〇〇万円も使い切れるかと役員みんな不安になった。しかし、花木の苗木を買ってみて、そんな心配は吹き飛んだ。考えてみればあたりまえなのだが、一本二〇〇円の苗木を一万本買えばもう二〇〇万円。三〇〇人を超える住民の作業賃だって、時給八〇〇円の計算でも年間で一戸平均一万円、計三〇〇万円はみておいたほうがよさそうだ。草刈りのために刈り払い機を借り上げる代金は一回五〇〇円。これだつて三回やれば全部で数十万円……。こうやって積み上げていくと、一〇〇〇万円は使いきれなくて困るほどの額ではない。その代わり、どう使うかでの将来が変わるかもしれないという責任を、耕平さんたちはひしひしと感じるようになった。

作業賃、払うべきか、払わざるべきか

問題のひとつは、活動に参加した人への作業賃をどうするかだ。これは、「農地・水・環境」を申請するかどうか議論していたときから続いた課題だった。

「泥上げでも草刈りでも、これまでは一回一〇〇円、つまりジューズ一本でやっていた作業が、いきなり時給八〇〇円にもなつていいんだべか？ 五年後、交付金がなくなつてジューズ一本に戻つたとき、続くべか？」

「だからといって、事業を申請しなければずつと一〇〇円のまま。五年間だけでも、それでむらの中がきれいになる可能性がある金ならもらつたほうがいい」

「去年、モデル事業をやった大谷地区は作業賃は払わなかったらしい。むらの池を修理して、草刈り用の刈り払い機を一〇台買って終わり。だから役員以外は、自分のむらが全国に先駆けてモデル事業にあつてると全然知らなかった。それでは意味がないべ」

知恵を絞つた末、時給八〇〇円の作業賃は毎回払うのではなく、一年分をまとめて払うことにした。それも、現金で渡すのではなく、たとえば自治会内の組ごとになつ忘年会費にあてたりしてはどうか、ということになっている。



水路のまわりの草刈り作業（秋田県湯沢市、萬古清風地域資源保全隊）

地元に金を落とす

役員一〇人には一人三万円の役員手当てを付けることにした。その代わり、事務や会議に費やす時間は無給だが、これだけ事務がたいへんだとそれも考えものだ。

じつは県の土改連が、年間二〇〇万円で「農地・水・環境」の事務を請け負うと言ってきた。平田地区ではことわったが、ほかの地域では土改連に委託するところが少なくないらしい。

「ちょっとしたパンフレットの制作から、店の内装までやるむらの何でも屋、ヨシオ。あいつは事務仕事も強い。土改連が二〇〇万円というなら、半分の一〇〇万円出してヨシオに仕事として頼んでもいいんじゃないか」

一時、そう考えた耕平さん、ヨシオさんに打診してみたこともある。しかし周囲の目も考えると、むらの補助金から一〇〇万円ももらえないとヨシオさんは辞退した。

事務作業をどういう態勢でこなすかは今後の課題だが、どうせ使う金なら、外に出すよりはむらの中に落としたほうが、交付金はむらを元気にするのに何倍も役立つと耕平さんは思うのだ。苗木代の二〇〇万円だって、今年は苗木屋さんから全部買ったが、たとえばむらの老人会に殖やしてもらって植えたらどうか。じいちゃん・

ばあちゃんの小遣いになれば喜ばれるだろう。会では、活動区域内の基盤整備しなかったところで、今年中に水路の修理を予定している。これは地区内の小さい建設業者に頼む予定だ。

繰り越し不可の場合の 対策は万全

耕平さんたちが、交付金のことでもうひとつ気になっているのは、今年の活動費用が余ったとき、来年に繰り越してできるかどうかということだ。昨年の段階では「できる」といつていたのに、最近は「残った分は県が預かる」とかなんとかが言葉濁すようになってきた。

今年は活動一年目だけに、計画を立てても何にいくらかかるか予想がつかないところがある。だから余るくらいのもりで使ったほうが安心なのだが、残金が繰り越せないとなると話は別だ。

そこで考えたのは、川のそばに植える予定のサクラの苗木の数を、この残金に合わせて調整することだ。落葉



地元の小学生も参加して生きもの調査（宮城県加美町、高田・沼ヶ袋環境保全推進協議会）

樹は葉が落ちてから植える。そのころになれば今年の活動も終わりが見えているので、残金をすべてサクラの苗木代にあてればいい。

これも五年計画で少しずつ植えていく。春、田んぼの中を流れる川に沿って並ぶ満開のサクラ。耕平さん、それを想像するとうれしくて、ついニヤニヤしてしまう。

「郷土愛」復活のために

平場にあつて大きな町にも近い平田地区は、農業をするにも恵まれたところだ。専業農家が比較的多いので、全農地の二五％を担い手に集積する条件の基盤整備をするにも、三〇人の担い手を立てて条件をクリアすることができた。だが、その担い手も、後継者のいる家となると多くはない。

担い手の一人でもある耕平さん。最近は、極端なことをいえば、むらのあらゆる共同作業が崩壊してしまうのではないかと不安に思うことが増えていた。この平田地区に暮らす人たちの中で、むらのことを大切に思う心、ひと言で言えば「郷土愛」が失われつつあるのではないかと感じるのだ。

それはなぜかといえば、高齢化もあるが、もつと大きいのは米づくりにかける情熱が衰えてきているからだと思う。多収を競った時代ははるか昔。おいしい米づくりにかけてみても、米の値段は毎年のように下がる。近所の農家どうし話をしても、イネの姿を自慢する話を聞かなくなつた。

米にかける意欲が減るからアゼ草も伸び放題になる。郷土愛も薄れていく。米に特化した担い手をつくれば、三〇人、いや一〇人でも二三〇haの田んぼはつくれるという机上の計算はできる。しかし、そんな少数の担い手だけでは田んぼもむらも守れない。

国もようやくそれに気づいたから、「農地・水・環境」を始めたのだろう。だから、ばらまき批判をかわすための書類づくりも、ある程度は我慢する。だが、この事業が本当に意味のあるものになるかどうかは、交付金をぎっかけに、交付金とは関係のないところで、むらに暮らす人がむらのために何かをする気になるかどうかだと耕平さんは思うのだ。

田んぼを花で飾って米を売る

耕平さんの妻の美代子さんは、大きくなつたわが家の田んぼのアゼに植えようと、庭のアジサイを挿し木で殖やし始めた。

「やり始めると、いろんな種類のアジサイを殖やしたくなつちゃって。神社にきれいな色のがあつたので、パンと手を叩いていただいてきました」

一方の耕平さん、大きな法面を覆うのに自分でヒメイワダレソウを植えてみた。白い花がいつまでも咲いてきれいなうえ、繁殖力がものすごい。どんどん株分けして殖やせば、金をかけずにアゼ一面を覆える日も遠くはなさそうだ。

「町の中だって、商店街の通りには花壇やプランターを飾って、お客さんと呼ばうとしているんだよね。田んぼも同じだわ」と美代子さん。

水路の上にブドウ棚をつくったり、ブルーベリーを植えたりして、自由に摘み取ってもらうアイデアもある。それで、町から家の前までやって来る人が増えれば、米だつて売れそう。むらをきれいにしたら、それを販売にもつなげていくことが次の課題だろう。

「農地・水・環境」一年目。事務作業の煩わしさからはしばらく解放されそうにないが、むらが変わりそうな期待も高まりつつある耕平さんであった。

(これは、実話をもとにした架空のお話です)

「ビデオ&DVD」農地・水・環境保全向上対策支援シリーズ

一巻のみ既刊、続刊予約受付中)もご覧ください。

共同活動編「全四巻(各二〇分・八〇〇〇円、揃価三万二〇〇〇円)。